

入 札 公 告 (変 更)

※ 変更箇所は赤字・下線にて表示しております (令和 3 年 6 月 2 日付け変更) 。

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 3 年 5 月 1 4 日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 管理部門長 神山 孝史

1 . 調 達 内 容

- (1) 調 達 物 品 及 び 数 量 貨物自動車交換
- (2) 調 達 物 品 の 仕 様 入札説明書による (購入 1 台、引渡し 1 台) 。
- (3) 納 入 期 限 令和 4 年 3 月 3 1 日
- (4) 納 入 場 所 沖縄県石垣市椴海大田 1 4 8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 八重山庁舎
- (5) 入 札 方 法 入札金額は貨物自動車交換の差額とし、入札者は、当該貨物自動車交換に要する一切の諸経費を含めた金額を見積もるものとする。ただし、当所が引き渡す自動車 1 台に係る自動車重量税及び自動車税種別割並びに自動車損害賠償責任保険料の還付金、及び自動車リサイクル料金 (預託金) については含まないものとする。入札金額から非課税対象金額を除いた金額の 1 0 0 分の 1 0 があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もりした契約希望金額から非課税対象金額を除いた金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を非課税対象金額に加算した金額を入札書に併記すること (併せて、非課税対象金額分を入札書へ併記すること) 。

2 . 競 争 参 加 資 格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程 (平成 1 3 年 4 月 1 日付け 1 3 水研第 6 5 号) 第 1 2 条第 1 項及び第 1 3 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成 3 1 ・ 3 2 ・ 3 3 年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品の販売契約」の業種「車両類」で「 A 」、「 B 」、「 C 」又は「 D 」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成 3 年法律第 7 7 号) 第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

3 . 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- 競争参加希望者は、以下により入札説明書等 (入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等) の交付を受けること。
- ① 直接交付
沖縄県石垣市椴海大田 1 4 8
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産技術研究所 八重山庁舎
電話 0 9 8 0 - 8 8 - 2 5 7 1
F A X 0 9 8 0 - 8 8 - 2 5 7 3
- ② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「貨物自動車交換入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①にて F A X 送信すること。
- ③ メールによる交付
任意書式に「貨物自動車交換入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電

話 番 号 を 記 載 の う え 、 上 記 ① あ て F A X 送 信 す る こ と 。

4 . 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

仕 様 書 等 に 関 し 質 疑 が あ る 場 合 に は 、 令 和 3 年 5 月 2 1 日 以 降 に 質 疑 が 発 生 し た 場 合 も 随 時 受 け 付 け 、 日 記 載) 又 は フ ァ ッ ク ス に て 入 札 説 明 書 を 行 う こ と 。

5 . 入 札 の 日 時 及 び 場 所 等

(1) 入 札 の 日 時 及 び 場 所

金 和 3 年 6 月 1 8 日 1 4 時 0 0 分
沖 縄 県 石 垣 市 梓 海 大 田 1 4 8
国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構
水 産 技 術 研 究 所 八 重 山 庁 舎 本 館 会 議 室

(2) 郵 便 に よ る 入 札 書 の 受 領 期 限 及 び 提 出 場 所

金 和 3 年 6 月 1 8 日 1 2 時 0 0 分
3 . ① に 同 じ 。

6 . そ の 他

(1) 契 約 手 続 き に お い て 使 用 す る 言 語 及 び 通 貨

日 本 語 及 び 日 本 国 通 貨 。

(2) 入 札 保 証 金 及 び 契 約 保 証 金

免 除 。

(3) 入 札 の 無 効

本 公 告 に 示 し た 競 争 参 加 資 格 の な い 者 の 提 出 し た 入 札 書 及 び 入 札 に 関 す る 条 件 に 違 反 し た 入 札 書 は 無 効 と す る 。

(4) 契 約 書 作 成 の 要 否

要 。

(5) 落 札 者 の 決 定 方 法

予 定 価 格 の 制 限 の 範 囲 内 の 入 札 金 額 を 提 示 し た 入 札 者 で あ っ て 、 入 札 説 明 書 に 定 め る 総 合 評 価 落 札 方 式 を も っ て 落 札 者 を 決 定 す る 。

(6) 競 争 参 加 者 は 、 入 札 説 明 書 に 定 め る 総 合 評 価 落 札 方 式 に よ る 評 価 の た め の 書 類 を 提 出 す る こ と 。

(7) 競 争 参 加 者 は 、 入 札 の 際 に 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 の 資 格 審 査 結 果 通 知 書 写 し 又 は 全 省 庁 統 一 資 格 の 資 格 審 査 結 果 通 知 書 写 し を 提 出 す る こ と 。

(8) 詳 細 は 入 札 説 明 書 に よ る 。

7 . 契 約 に 係 る 情 報 の 公 表

(1) 公 表 の 対 象 と な る 契 約 先

次 の ① 及 び ② に 関 し 該 契 約 先
① 当 機 構 に お い て 役 員 を 経 験 し た 者 (役 員 経 験 者) が 再 就 職 し て い る こ と 又 は 課 長 相 当 職 以 上 の 職 を 経 験 し た 者 (課 長 相 当 職 以 上 経 験 者) が 役 員 、 顧 問 等 ※ 注 1 と し て 再 就 職 し て い る こ と
② 当 機 構 と の 間 の 取 引 高 が 、 総 売 上 高 又 は 事 業 収 入 の 3 分 の 1 以 上 を 占 め て い る こ と ※ 注 2

な お 、 「 当 機 構 」 と は 、 改 称 前 の 独 立 行 政 法 人 水 産 総 合 研 究 セ ン タ ー 及 び 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 総 合 研 究 セ ン タ ー 、 統 合 前 の 独 立 行 政 法 人 水 産 大 学 校 を 含 み ま す 。
※ 注 1 「 役 員 、 顧 問 等 」 に は 、 役 員 、 顧 問 の ほ か 、 相 談 役 そ の 他 い か な る 名 称 を 有 す る 者 で あ る か を 問 わ ず 、 経 営 や 業 務 運 営 に つ い て 、 助 言 す る こ と 等 に よ り 影 響 力 を 与 え る と 認 め ら れ る 者 を 含 む 。
※ 注 2 総 売 上 高 又 は 事 業 収 入 の 額 は 、 当 該 契 約 の 締 結 日 に お け る 直 近 の 財 務 諸 表 に 掲 げ ら れ た 額 に よ る こ と と し 、 取 引 高 は 当 該 財 務 諸 表 の 対 象 事 業 年 度 に お け る 取 引 の 実 績 に よ る 。

(2) 公 表 す る 情 報

上 記 (1) に 該 契 約 先 に つ い て 、 契 約 ご と に 、 物 品 役 務 等 の 名 称 及 び 数 量 、 契 約 締 結 日 、 契 約 先 の 名 称 、 契 約 金 額 等 と 併 せ 、 次 に 掲 げ る 情 報 を 公 表 す る 。
① 当 機 構 の 役 員 経 験 者 及 び 課 長 相 当 職 以 上 経 験 者 (当 機 構 O B) の 人 数 、 職 名 及 び 当 機 構 に お け る 最 終 職 名
② 当 機 構 と の 間 の 取 引 高

- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認ください。所
要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締
結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。
なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきます
ますので、ご了解願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

交換仕様書

1. 件名 貨物自動車交換
2. 使用目的 国立研究開発法人水産研究・教育機構八重山庁舎における現地調査や研究資材及び魚介類の運搬等の業務を実施するため、職員の安全かつ適正に使用することを目的とする。
3. 仕様 以下の仕様とする（新車、未登録車に限る）。
 - 1) グリーン購入法に定められた自動車の判断基準適合車であること。
 - 2) 車両形状はトラックタイプであること。
 - 3) 車両総重量は 5000kg 未満であること（平成 29 年道路交通法改正に伴い新設された「5 トン限定準中型免許」で運転可能な車であること）。
 - 4) 最大積載量は 2000kg 未満であること。
 - 5) 車体は全長 4700mm 以下、全幅 1700mm 以下、全高 2000mm 以下であること。
 - 6) 荷台形状は全長 3000mm 以上、幅 1600mm 以上、高さ 350mm 以上とし、左右側面及び後方の 3 方向からアオリを開けられるようにすること。
 - 7) 総排気量：3000cc 以下
 - 8) 使用燃料：軽油
 - 9) 駆動方式：4WD（パートタイム 4WD を含む）
 - 10) 変速機：電子制御式オートマチック
 - 11) 乗車定員：3 名以上
 - 12) 安全装置：全席シートベルト、エアバッグ（運転席及び助手席）
 - 13) 装備品：パワーステアリング、エアコンディショナー、
ドアバイザー、電動格納式ドアミラー、フロアマット、
AM/FM ラジオチューナー、
ドライブレコーダー（360 度撮影）、
パワーウィンドウ（運転席及び助手席）
 - 14) リアタイヤはダブルであること。
 - 15) 荷台材質は木製であること。
 - 16) 錆止め加工処理を施すこと。（荷台、アオリを含む）
 - 17) 下廻り防錆塗装を施すこと。
 - 18) ボディカラーはホワイトを基本とすること。
4. 数量 1 台

5. 当所が引き渡す物品

品 名 貨物自動車
規 格 マツダ タイタン ABF-SYE6T
車 番 沖縄428さ1568
初度登録 平成19年10月
走行距離 約38,800km (令和2年10月車検時)

6. 納入場所 沖縄県石垣市椴海大田148
国立研究開発法人水産研究・教育機構 八重山庁舎

7. 納入期限 令和4年3月31日

8. 特記事項
- 1) 契約業者は、交換後14日間以内に引き取った自動車の名義変更手続きもしくは廃車手続きを行うこと。
 - 2) 納入時まで登録手続きを完了させておくこと。なお、登録を行う際の所有者及び使用者の氏名または名称、住所については次のとおりとする。
(所有者)
氏名又は名称：国立研究開発法人水産研究・教育機構
住 所：神奈川県横浜市神奈川区新浦島町一丁目1番地25
(使用者)
氏名又は名称：国立研究開発法人水産研究・教育機構 八重山庁舎
住 所：沖縄県石垣市椴海大田148
 - 3) 購入に必要な自動車税環境性能割、自動車重量税、自動車税種別割を当所に代わり納付すること。
 - 4) 自動車損害賠償責任保険料25ヶ月分を当所に代わり支払うこと。なお「自動車損害賠償責任保険証明書」の保険契約者の住所及び氏名については次のとおりとする。
住 所：神奈川県横浜市神奈川区新浦島町一丁目1番地25
氏 名：国立研究開発法人水産研究・教育機構
 - 5) 自動車の保管場所の確保等に関する法律に基づき、当所に代わり車庫証明の手続きを行うこと。
 - 6) 購入に必要な「使用済自動車の再資源化等に関する法律」で定められたリサイクル料金を当所に代わり納付すること。
9. その他 詳細については担当職員の指示に従うこと。

タイタン状態写真（全体的に錆がひどいため交換を希望）

①正面



②後



③右側面



④左側面

